

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労災保険相談員等設置費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度		担当課室	労災管理課		木暮 康二		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ 2 4 労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法(昭和22年4月7日法律第50号) 第2条の2 ・労災保険相談員規程(平成19年3月30日訓第17号) 第1条		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働基準監督署に労災保険相談員を配置し、労働者災害補償保険給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働基準監督署に労災保険相談員を配置し、労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被災労働者の社会復帰についての相談、指導に関する業務を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	845	853	804	789	563	
		補正予算			110			
		繰越し等						
		計	845	853	914	789	563	
		執行額	745	776	703			
	執行率(%)	88.2%	91.0%	76.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)	
	「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当者に対する苦情の割合を労災保険に係る国民の皆様の声のうちの5%以内とする。		成果実績 <small>苦情割合(苦情件数)</small>	—	5.7%(18件)	2.5%(8件)	5%	
			達成度	%	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	相談例を集めたFAQを作成し、相談業務のより一層の充実を図る。 ※労災保険相談員の設置に必要な諸謝金等の経費であるため、定量的な活動指標を示すことは困難である。		活動実績 <small>(当初見込み)</small>	件 <small>(FAQ相談例)</small>	—	—	229件	—
					( - )	( 100件 )	( - )	
単位当たりコスト	— (円/ )		算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金等	631	452	事業実施方法の一部見直しによる減				
	旅費	3	5					
	庁費	128	62					
	土地建物借料	27	0					
	社会復帰促進等委託費	—	44					
	計	789	563					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	労働基準監督署職員は労災請求に対する調査・認定等の業務を多く担当しているが、日々寄せられる被災労働者等からの各種相談についても丁寧に対応する必要があることから、労災保険相談員の設置は優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	厚生労働省組織規則第790条において、労働基準監督署の所掌事務として労災保険事業に関する業務が規定されており、これを円滑に行うための当該事業は国が直接実施すべきものである。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	被災労働者等からの各種相談について対応しており、労災補償給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運営に資することから受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	経費のほとんどが労災保険相談員に支給する謝金である。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業では、労働基準監督署に専門知識を有する労災保険相談員を配置しているため、来署や電話等の手段で監督署に寄せられる被災労働者からの相談に対し、転送や取り次ぎを必要とせず、その場で相談員が対応することができるため、実効性の高い事業となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	適切な成果目標を立て、着実に達成度は向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	100件のFAQ作成を目標としていたところ、200件を超えるFAQを作成することができた。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
点検結果	適切に予算を執行しており、今後も監督署の労災保険業務の状況等を踏まえて、労災保険相談員の再配置を検討する。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、事業実施方法の見直しを図ることにより予算の削減を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
削減	事業実施方法の一部見直しによる削減(反映額: ▲226百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	660-14	平成23年行政事業レビュー	0989

厚生労働省  
703百万円(平成23年度執行額)

諸謝金、保険料、事務費等 24百万円

〔 労災保険制度及び被災労働者の社会復帰に  
ついての電話による相談対応 〕



A. 都道府県労働局  
678百万円

諸謝金、保険料等

〔 労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び  
被災労働者の社会復帰についての相談、指導に関  
する業務 〕

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位:百万円)

A. 東京労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	労災保険相談員に係る謝金	54			
保険料	労災保険相談員に係る保険料	1			
計		55	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について  
 記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	55		
2	愛知労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	34		
3	大阪労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	32		
4	神奈川労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	30		
5	埼玉労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	26		
6	宮城労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	24		
7	北海道労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	23		
8	千葉労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	22		
9	兵庫労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	21		
10	茨城労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	21		